

## 第5章 プランの推進体制と検証

### 1 プランの推進体制

毎年度、施策及び目標の進捗管理をします。

プランの推進には行政だけでなく、国、市町村、交通事業者、県民、事業者との連携、協力により取組を進めていきます。

### 2 関係者の役割分担

関係者がそれぞれ下記の役割を担い、連携、協力し、施策を推進します。

#### (1) 国

- ・地域の実情に即した法制度などを整備します。
- ・国、県及び市町村の役割分担の下、必要な財政的支援により、地域公共交通の活性化及び再生を推進し、支援します。
- ・県等と連携しつつ、必要なデータや先進事例の提供、セミナー等の実施などにより、地域交通に必要な人材の育成に努めます。

#### (2) 県

- ・本プランの策定及び施策を推進します。
- ・国、県及び市町村の役割分担の下、必要な財政的支援により、広域交通を中心に地域公共交通の維持、充実を図ります。
- ・県内の地域交通の状況や課題などを整理、分析し、市町村と共有化を図るとともに、市町村が設置する地域公共交通会議などに参画し、必要な情報提供や指導、助言を行います。
- ・先進的な取組をモデル事業として支援し、市町村へ展開します。
- ・県民の意識を高める啓発、PR活動を行います。
- ・地域の実情を考慮し、国に対して、法制度などの改善、補助制度の拡充を要望します。

#### (3) 市町村

- ・利用者のニーズを踏まえた住民バス等を運行します。
- ・地域公共交通会議等において地域交通の在り方を検討するとともに、地域公共交通計画を策定し、国、県、交通事業者、隣接市町村及び住民などと連携し、地域の実情に応じた地域交通の維持や充実に努めます。
- ・公共交通機関の利用促進に向けた住民意識の醸成を図ります。
- ・住民同士の共助の意識醸成やコミュニティの形成を図り、地域住民の運営による生活交通の確保の支援を行います。

#### (4) 交通事業者

- ・安全運行の確保に努めるとともに、国、県及び市町村と連携を図りながら、利用者のニーズを踏まえた交通サービスの提供や利便性の向上に努めます。
- ・高齢者や障害者の利用に配慮した旅客施設や車両のバリアフリー化を図ります。
- ・環境負荷の低減に向けた低公害車の普及促進などに取り組みます。
- ・関係者が連携し、効果的な取組を進めるため、輸送実績等の積極的な情報、活用に努めます。

(5) 県民

- ・地域公共交通の維持や充実に向けて、可能な限りマイカー使用を抑制し、公共交通機関を積極的に利用します。
- ・市町村等と連携し、自らの地域での交通の在り方を自分ごととして考え、地域交通の運営に関わるなど、主体的に地域交通を守り育てる取組に参加します。

(6) 事業所

- ・通勤者や来訪者に対して公共交通機関の利用を働きかけます。
- ・公共交通機関の利用者に対する割引サービス等のインセンティブ付与を検討します。

3 目標指標の設定

本計画の実効性を担保するため、将来像ごとに数値目標を定め、施策の進捗状況を管理します。進捗管理は、毎年度評価と検証を行い、目標達成のために、効果的な取組につなげていきます。

**将来像 1**

まちづくりと連携し、地域の実情に即した地域交通の維持や充実が図られ、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられる社会が実現しています。

目標指標	プラン策定時点	進捗	終期時点
①地域公共交通の充実等の満足度	新規	➡	50%以上
②1人当たり年間公共交通機関利用回数	121回 (H30)	➡	127回
③広域的な地域公共交通計画策定件数(累計)	0件 (R2)	➡	2件
④広域的な乗継拠点の待合環境の改善件数(累計)	新規	➡	10件
⑤バス情報等のオープンデータ化市町村数(累計)	0市町村 (R2)	➡	35市町村
⑥自動運転実証運行実施数(累計)	2件 (R2)	➡	7件

**将来像 2**

行政や交通事業者、地域住民、NPO、企業など各主体が、分野や既存の枠組を超えて連携し、地域交通を協働して支え、まちづくり活動の担い手を育てていく体制が整っています。

目標指標	プラン策定時点	進捗	終期時点
⑦自家用有償旅客運送導入件数(累計) (市町村以外の主体によるもの)	新規	➡	4件
⑧地域交通を運営する住民組織数(累計) ※	19団体 (R2)	➡	24団体
⑨県内都市間高速バス利用者数	1,716千人 (R1)	➡	1,800千人

※宮城県バス運行維持対策費補助金の補助対象となったバス等の運営主体の数で算定

**将来像3**

交通施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化などの整備が図られ、誰もが円滑に移動し、社会参加できる環境が実現しています。

目標指標	プラン策定時点	終期時点
⑩低床バス導入率	62.8% (R2)	80.0%
⑪バリアフリー化された鉄道駅舎数(累計)	74 駅 (R2)	79 駅
⑫道路交通事故の発生件数と死傷者数	5,675 件 7,006 人 (R1)	(第11次交通 安全計画の中で 定める目標値)